

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	信頼される学校教育を推進する	取組の 基本方向	「信頼される学校教育を推進する」ため、確かな学力を身に付けた児童生徒を育成するための「学力向上の推進」、心身ともにたくましい児童生徒を育成するための「豊かな人間性と健やかなからだの育成」、信頼性の高い、特色と魅力ある学校づくりのための「地域と連携した独自性のある学校経営の推進」、教育施設の安全性・快適性を高めるための「教育環境の充実」、特別な支援を必要とする児童生徒に適切な教育を提供するための「特別支援教育の充実」、教職員の資質・専門性の向上を図るための「高い指導力と情熱をもつ教職員の育成」、生涯にわたる人間形成の基礎を培うための「幼児教育の充実」、市民の自己実現の一翼を担う「高校、高等教育の充実」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。
--------------	--	----------------------	----------------	----------------	-------------	--	------------------	---------------------------------------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策	施策指標(単位)						達成率 (%)	
	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標		
特別支援教育の充実	-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	100.0%	
児童生徒一人ひとりが、ニーズに応じた適切な教育的支援を受けています。	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----		
<b>施策取</b> 国・県の動向 ・国は通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒に対しても適切な教育的な支援を行うことを規定、「個々の児童の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」を明示している。 ・国が策定した障害者基本計画をふまえ、長期的な視点に立った一貫した支援を行う必要性が高まっている。	指標① (総合計画に基づく指標)	-----	95	97	99	100		100
	指標②	-----	77	82	87	93		98
外部意見 その他	指標③	-----	74	77	79	-----	#DIV/0!	
	指標④ (特記事項)						-----	

  

<b>⑤ 市民意識調査結果</b> 	<b>⑥ 施策の評価</b> <table border="1"> <tr> <td>達成度 (半年度目標)</td> <td>●</td> <td>達成している (90%以上)</td> <td>概ね達成 (70%~90%未満)</td> <td></td> <td>達成していない (70%未満)</td> <td>説明 個別の指導計画作成の意義や効果について、研修会等を通して啓発したことにより、作成率が高まってきている。</td> </tr> <tr> <td>必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)</td> <td>●</td> <td>増加している</td> <td>横ばい</td> <td></td> <td>減少している</td> <td>説明 特別支援学級入級者や通級指導教室への通級者の増など特別支援教育に対するニーズは高まっている。</td> </tr> <tr> <td>適切性 (適切な事務事業の選択、実施)</td> <td>●</td> <td>十分である</td> <td>不十分な事業が一部ある</td> <td></td> <td>不十分な事業が複数ある</td> <td>説明 各事業は、それぞれに目標値に概ね到達しており、適切に実施されている。</td> </tr> <tr> <td>有効性 (政策目標への効果)</td> <td></td> <td>十分である</td> <td>やや不十分である</td> <td></td> <td>不十分である</td> <td>説明 保護者との適正な就学相談や児童生徒の支援の場の確保、教職員に対する指導力の向上等に努めているが、保護者や市民を含め特別支援教育の理念の浸透には長期的に取り組むことが必要である。</td> </tr> </table>	達成度 (半年度目標)	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)		達成していない (70%未満)	説明 個別の指導計画作成の意義や効果について、研修会等を通して啓発したことにより、作成率が高まってきている。	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい		減少している	説明 特別支援学級入級者や通級指導教室への通級者の増など特別支援教育に対するニーズは高まっている。	適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある		不十分な事業が複数ある	説明 各事業は、それぞれに目標値に概ね到達しており、適切に実施されている。	有効性 (政策目標への効果)		十分である	やや不十分である		不十分である	説明 保護者との適正な就学相談や児童生徒の支援の場の確保、教職員に対する指導力の向上等に努めているが、保護者や市民を含め特別支援教育の理念の浸透には長期的に取り組むことが必要である。	<b>⑦ 現状分析と課題の抽出</b> ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	特別な支援を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を提供するため必要な、「個別の指導計画の作成と全教職員の共通理解に基づく指導」について、研修会等でその意義や効果の啓発を継続した結果、指導計画作成率や活用している学校の割合が向上するなど、施策目標は概ね達成している。 また、特別な支援を必要とする児童生徒が個別指導や小集団指導を受けることのできる「かがやきルーム」設置校の増加に伴い、保護者等の特別支援教育に対する理解が定着しつつある。 併せて、発達支援ネットワーク会議の中で検討されている「個別の支援計画」については、平成25年度の小中学校への導入に向けて、幼児期からの段階的な策定が予定通り進んでいる。 一人ひとりのニーズに応じた支援を行うためには、「かがやきルーム」等の支援の場の拡大や充実、教職員の指導力のさらなる向上と校内支援体制の構築を図るとともに、保護者や市民が発達障がいを正しく理解し、適切な対応ができるよう継続的に啓発活動に取り組む必要がある。また、一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援を行うため、発達支援ネットワーク会議をさらに活用することが必要である。
達成度 (半年度目標)	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)		達成していない (70%未満)	説明 個別の指導計画作成の意義や効果について、研修会等を通して啓発したことにより、作成率が高まってきている。																									
必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい		減少している	説明 特別支援学級入級者や通級指導教室への通級者の増など特別支援教育に対するニーズは高まっている。																									
適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある		不十分な事業が複数ある	説明 各事業は、それぞれに目標値に概ね到達しており、適切に実施されている。																									
有効性 (政策目標への効果)		十分である	やや不十分である		不十分である	説明 保護者との適正な就学相談や児童生徒の支援の場の確保、教職員に対する指導力の向上等に努めているが、保護者や市民を含め特別支援教育の理念の浸透には長期的に取り組むことが必要である。																									

3 今後の取組方針

<b>⑧ 取組の考え方</b> 総論 重点事業 見直し事業	特別支援教育の充実については、児童生徒が充実した学校生活を送るために大変有効な施策であることから、教員や特別支援教室指導員のさらなる理解と指導力の向上を図るため、研修の在り方を検討するとともに、広く保護者や市民の理解を得るため、公開講座や親学講座、広報紙などにより一層の啓発を図っていく。また、幼児期から就労期までの一貫した支援を提供するため「個別の支援計画」の策定や「支援会議のあり方」等について、今後も子ども発達センターと連携して取り組んでいくが、中学校卒業後の支援をどのように繋いでいくかが課題であるため、発達支援ネットワーク会議を活用し、体制づくりをしていく。	<b>⑨ 政策評価 会議意見</b> 教職員の指導力のさらなる向上を図るとともに、広く保護者や市民が発達障がいを正しく理解し、適切な対応ができるよう啓発活動を継続する。また、発達支援ネットワーク会議を活用し、一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援を提供するための体制づくりをしていく。
	全小中学校に設置した「かがやきルーム」へ計画的に指導員を配置し、支援の場の拡大と充実を図る。併せて義務教育終了後の支援が課題となっていることから、中学校卒業以降も含めた支援の充実を図るため発達支援ネットワーク会議を活用しながら「個別の支援計画」の策定や「支援会議」の実施等を通して、幼児期から一貫した支援を提供するための体制整備を進める。	
	専門家チームによる巡回相談事業は、校内での支援体制が整うとともに相談件数が減少していることから、事業を縮小しながら代替となる相談事業について検討していく。また、身体障がい支援事業については、優秀な人材を継続的に配置するための、円滑な人材確保の方法を検討する。	

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	特別支援教育事業 担当課 教育センター	特別な教育的ニーズのある児童生徒	H16	かがやきルーム設置校数	31	31	165,722	177,718	A	拡大	一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援ができるよう、教職員の指導力の更なる向上を図ること。また、かがやきルーム指導員を計画的に全校配置し、支援の場の拡大を図るとともに人的支援を有効活用し、児童生徒への支援の充実を図ること。今後は、関係課と連携を図り、幼児期から就労までの一貫した支援体制の整備に取り組んでいくこと。
					31	31					
2	身体障がい支援事業 担当課 教育センター	障がいのある児童生徒	H14	生活補助員派遣数	10	10	8,154	6,470	A	継続	生活補助員については、児童生徒が有意義な学校生活を送ることができるよう、支援を必要とする期間、優秀な人材を継続的に配置するための、円滑な人材確保の方法を検討すること。また、児童生徒、生活補助員、保護者、学校が良好な関係を維持できるようこまやかな支援に努めること。
					9	7					

様式 2

3	就学指導事業	特別な支援を必要としている児童生徒	H15	就学指導委員会の意見を参考に就学した児童生徒の割合(%)	80	80	43,788	43,857	B	継続	保護者の理解を得て、幼稚園・保育園や小学校からの情報を就学指導委員会や就学認定検討会で共有し、就学先の決定に生かすとともに、それらの情報を総合して就学先の小・中学校に提供することで、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが、適切な教育的支援を受けられる環境を整えること。
	担当課				教育センター	73					
4	就学児検査費	就学前幼児		就学時健康診断後の就学相談件数	50	40	807	807	B	継続	「就学時健康診断後の教育相談」の趣旨について、就学前児すべての保護者に周知するとともに、各校の特別支援教育コーディネーターが窓口となって、保護者に就学相談を勧めるシステムを構築するなど速やかに「就学時健康診断後の教育相談」へ繋げられるように務めること。
	担当課				教育センター	27					
5	専門家チームによる巡回相談事業	児童・生徒・保護者・教職員	H10	学校側の要請に応えられた割合(%)	100	100	200	140	C		全教職員に配布した指導資料を活用しながら事例検討会を実施し、教職員の指導力の向上を図ること。また、校内での支援体制が整うとともに相談件数が減少していることから、事業を縮小しながら代替となる相談事業について検討をすること。
	担当課				教育センター	100					
再掲	障がい児発達支援ネットワーク推進事業	障がいの疑いのある18歳未満の児童	H20	サポートファイル配付数	100	100				継続	「個別の支援計画策定と活用の手引き」を活用し、保育園・幼稚園に段階的に個別の支援計画を策定していくための周知及び研修会を実施する。「支援会議」のあり方、「サポートファイル」の効果的な活用について協議し、途切れのない支援体制を構築する。
					72	132					
	10				12						
	担当課				子ども発達センター	12					
施 策 事 業 費 合 計							218,671	228,992			